

## 平成31年第2回八頭町議会定例会 発議提案理由

### ◎発議第1号

#### 八頭町議会傍聴規則の一部改正について

この傍聴規則の一部改正は、傍聴の手続きについて、個人情報保護の観点から、現行の傍聴人受付簿から傍聴人受付票に改めるものです。

### ◎発議第2号

#### 後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める意見書の提出について

2025年には団塊の世代が後期高齢者の仲間入りをして、高齢者の割合は一段と増加していきます。それにつれて医療費や介護費用等、社会保障費も増加することが想定されています。そんな中、医療費の窓口負担を現行の1割から2割にすることが、国の社会保証制度審議会等で検討されています。

一方で国は社会保障費充当を理由に消費税の税率アップも計画しています。

今の後期高齢者は戦中・戦後の苦難をくぐり、日本社会の復興や経済発展に尽くしてきた世代です。しかるに平成28年の国民生活基礎調査（厚労省）をもとに集計した高齢世帯の貧困率（生活保護世帯の所得水準に満たない世帯の割合）は27%にも上るといわれています。世帯分離も進む中、年金以外の収入は見込みづらいのが高齢世帯の実情です。国民の一定の生活水準確保は国の責任で果たされるべきです。

高齢者を医療難民にしないためにも、後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求めるものであります。

### ◎決議第1号

#### 現消防体制の組織維持に関する決議について

国の指針では、消防の連携・協力による指令センターの共同運用が、消防の広域化につながる効果が大きいことを謳っており、全国の小規模な消防本部の広域化を目指しています。

鳥取県は、県内消防力の維持充実について10年程度の将来を見据えて幅広く研究する鳥取県消防体制研究会を設置し、消防体制のあり方について検討を進められています。このなかで消防指令業務の共同運用について研究を進め、本年3月に検討結果をまとめられようとしているところであります。

鳥取県内の消防体制については、全国に先駆けて昭和50年代に、地勢圏、生活圏、医療圏等に基づき広域化が図られ、すでに40年以上にわたって高い消防力を持つ3消防局体制が定着しております。指令業務においても、3消防本部の

指令センターで地域の実情に即し、円滑な運用が行われているところであります。

災害の激甚化や広域化している今日の状況において、リスク分散の観点からも、複数の指令センターを確保し現在の3消防本部連携の体制を維持していくべきであります。

鳥取県東部広域行政管理組合議会は平成20年に鳥取県の消防一元化の動きに対し、これ以上の消防体制の広域化に異議を唱える意見書を提出されております。

消防に関する責任は、消防組織法第6条において市町村とされており、本町は県東部1市4町で鳥取県東部広域行政管理組合を組織し、共同で消防業務を行っているところであります。人口減少や過疎化、高齢化の進行が今後とも予測されるなか、地域に密着した消防体制により、地域に精通した運用を行うことが、将来においても住民の安全安心を確保することになり望ましい姿であります。

したがって、指令センターを含めた現在の消防体制の組織を今後も維持すべきことを決議することで、八頭町議会の意思を明らかにしようとするものです。